

令和3年第1回定例会議事日程（第4号）

令和3年3月19日（金）

午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 委員長報告
- 日程第3 議案第3号 吉富町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について
- 日程第4 議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第7号 ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第10号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第16号）について
- 日程第7 議案第11号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第8号）について
- 日程第8 議案第12号 令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第9 議案第13号 令和2年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第10 議案第14号 令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）について
- 日程第11 議案第15号 令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第6号）について
- 日程第12 議案第16号 令和3年度吉富町一般会計予算について
- 日程第13 議案第17号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第14 議案第18号 令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第15 議案第19号 令和3年度吉富町奨学金特別会計予算について
- 日程第16 議案第20号 令和3年度吉富町水道事業会計予算について
- 日程第17 議案第21号 令和3年度吉富町下水道事業会計予算について
- 日程第18 議案第27号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第18号）について
- 日程第19 選挙第1号 選挙管理委員の選挙について
- 日程第20 選挙第2号 選挙管理委員補充員の選挙について
- 日程第21 閉会中の継続審査の申し出について

令和3年第1回吉富町議会定例会会議録（第4号）

招 集 年 月 日	令和3年3月19日	
招 集 の 場 所	吉富町役場二階議場	
開 会	3月19日 10時00分	
応 招 議 員	1 番 角畑 正数	6 番 太田 文則
	2 番 向野 倍吉	7 番 梅津 義信
	3 番 中家 章智	8 番 岸本加代子
	4 番 矢岡 匡	9 番 横川 清一
	5 番 山本 定生	10番 是石 利彦
不 応 招 議 員	なし	
出 席 議 員	応招議員に同じ	
欠 席 議 員	不応招議員に同じ	
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	町 長 花畑 明 教 育 長 江崎 藏 未来まちづくり課長 和才 薫 総務財政課長 瀬口 直美 住 民 課 長 永野 公敏 税務課長会計管理者 小原 弘光	福祉保険課長 守口 英伸 子育て健康課長 石丸 貴之 建 設 課 長 赤尾 慎一 地域振興課長 軍神 宏充 上下水道課長 奥家 照彦 教 務 課 長 別府 真二
本会議に職務のため出席した者の職氏名	局 長 鍛冶 幸平 事 務 局 奥邨 厚志 書 記 小谷瀬鉄平	
町長提出議案の題目	別紙日程表のとおり	
議員提出議案の題目	別紙日程表のとおり	

午前10時00分開議

○議長（是石 利彦君） ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

また、本会議の質疑、答弁、説明などの発言は、コロナ感染症予防対策の一環として、着座にて行っていただきます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（是石 利彦君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、向野議員、中家議員、2名を指名いたします。

日程第2. 委員長報告

○議長（是石 利彦君） 日程第2、委員長報告を議題といたします。

日程第3、議案第3号から日程第17、議案第21号までの15議案を一括議題といたします。

総務文教、福祉産業建設、予算決算委員会の各委員長からの順次報告を求めます。

総務文教委員長。

○総務文教常任委員長（中家 章智君） それでは、総務文教常任委員会の審査報告を行います。

議案第3号吉富町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について、議案第4号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定について、議案第13号令和2年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、議案第19号令和3年度吉富町奨学金特別会計予算について。

去る3月5日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第3号吉富町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、職員を派遣することのメリット、デメリットについて教えてください。包括支援センターの業務を社会福祉協議会に委託することによって、包括支援センターという名称は残るのですか。また、現在、包括支援センター長である方は、委託することによって社会福祉協議会の中ではどういう位置づけになるのですか。社会福祉協議会の下に包括支援センターが入ることですが、今まで支援センターで起きていたトラブルとか事故とか、何かあったときの賠償は社会福祉協議会が責任を負うことになるのですか等々の質疑がなされ、意見では、包括支援セン

ターを社会福祉協議会に委託することは大賛成ですが、何かあったときの責任の所在など、もう少し調べさせてください。何かあったときに町が投げってしまったと思われるし、逆に社会福祉協議会は今まで予算がなくて賠償するにもできない団体、利益を上げない団体ですよ。そこだけ確認したいと思いますので、その件で賛成できません等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第4号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、先日の本会議の説明で、これは部署ではなく個人に対して定める条例とのことでしたが、課制条例の事務分掌の中には入れる必要はないのですか。また、機構改革時にこの話はなかったのですか。人事異動で統括課長が替わった場合、前の統括課長は6級職ですか。6級の課長で、統括課長とそれ以外の課長を区分するために6級の職務表に統括課長の職務を加えたのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第7号ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、今回の改正は企業版ふるさと納税ですが、一企業の寄附上限額はあるのですか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号令和2年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、3月の広報に奨学金の案内を掲載しましたが、問合せ等は増えましたか等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号令和3年度吉富町奨学金特別会計予算についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、先日の本会議の説明で、貸付け見込みは大学が40名、高校が15名ということでしたが、大学院、専門学校等と合計した人数ですか。貸付金の返還免除という話がありましたが、その財源は、奨学金特別会計、一般会計のどちらからですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、総務文教委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 福祉産業建設委員長。

○福祉産業建設常任委員長（梅津 義信君） それでは、ただいまより、福祉産業建設常任委員会審査報告を行います。

議案第11号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第8号）について、議案第

12号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について、議案第14号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）について、議案第15号令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第6号）について、議案第17号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、議案第18号令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第20号令和3年度吉富町水道事業会計予算について、議案第21号令和3年度吉富町下水道事業会計予算について。

去る3月5日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第11号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第8号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、国民健康保険税が減額になっています。コロナの関係による減税だったかと思いますが、この減税は何世帯で、減税額は幾らでしょうか。国庫支出金の災害臨時特例補助金は、コロナによる減免分を国が補填している補助金だと思いますが、保険税の減税額と金額が合わないのはどうしてですか。保険給付費の療養諸費、高額療養費の財源内訳更正についてお聞きします。普通交付金を減額して、町の一般財源で補填しているのはどうしてですか。福岡県がかかった医療費に対して支出する額は、計算式が変わったりしていますか。医療費の見込み違いではなく、福岡県が支出する金額の見込みが違っていたのですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、特別徴収保険料が上がって、普通徴収保険料が下がったことについての内容説明を求めます等の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第15号令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第6号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、下水道に異物が流されポンプがつまり、故障した事例が発生していますが、対策は何かありますか。下水道の流れる系列が幾つかあると思いますが、ポンプ等の故障により1か所が流せなくなった場合、ほかの系列に回すことはできないのですか。下水道に異物等を流さないよう、住民に周知等は行っていますか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案の

とおりに可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、国民健康保険対象者数、世帯数、18歳以下の人数、短期保険証発行者数、資格証明書発行者数を教えてください。資格証明書を発行していますが、どういう事情があったのでしょうか。保険給付費の一般被保険者療養給付費は、人員が減ったにもかかわらず上がっていますが、何か理由がありますか。保健事業費、報償費の健康優良世帯表彰はどのような世帯で、何世帯ぐらいあるのですか。前年度に健康優良世帯表彰を受けた世帯でまた健康世帯に該当した場合は、また表彰を受けられるのですか等々の質疑がなされ、意見では、国民健康保険制度には制度的な問題があります。協会健保にはない平等割、均等割があることです。殊に、均等割は子供が生まれるたびに保険料が上がるわけで、子育て支援にも逆行するものです。制度改善の世論に押されて、国は令和4年度から未就学の子供の均等割分の2分の1を助成することにしてはいますが、その財源には、これも令和4年度実施の75歳以上の高齢者の窓口負担を2倍化する、その分を充てるということです。国民の中に分断を持ち込む卑劣なやり方です。また、一般会計からの任意の繰入れにも圧力をかけています。こうした国の国保に対する在り方が反対の主たる理由です。町に対しては、いろいろ努力されていることは十分認めておりますし、コロナ禍の中での時限的なものではありましたが、均等割の子供たちの分の減免もなされました。今後はこれまでの努力に加えて、均等割の減免の先行、一般会計からの繰入れなど、一層の努力を求めて、反対の意見とします等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、75歳以上の人数と74歳以下の人数、特別徴収と普通徴収の人数をそれぞれ教えてください。繰入金の高齢者医療制度円滑運営事業費繰入金が廃目になっていますが、その理由を教えてください等々の質疑がなされ、意見では、後期高齢者医療保険制度が始まったときから、我が党はずっと反対しています。年齢で国民を分断する理由が分かりません。そして、令和4年度実施なので、この予算書には反映されていないと思いますが、単身者で年収200万円以上、75歳以上の夫婦では年収320万円以上の高齢者の窓口負担を2倍にするという計画を国はしております。年金が少ない中で、高齢者の方たちはコロナ禍の中で、病院に行くことを控えれば重症化して死ぬかもしれないというような状況がある中で、国がこういうことを行うことに怒りが大きいです。しかも、ここで浮いたお金を国保の均等割の子供たちの分に充てるという、本当に国民を分断するやり方です。制度そのものに反対と、このやり方に対する反対です。町が高齢者医療に対して一生懸命やっていることは十分に認めていますが、反対の意見とします等の意見

がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第20号令和3年度吉富町水道事業会計予算についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、検針業務は、検針員の方が病気になられて復帰するまで職員が行ったということでした。検針員は今のところ1人だと思うが、今後、その方がいろんな事故とかあるかもしれないし、1人という体制でいいのかなと思ったんですが、何かお考えでしょうか。昨今の気候変動の中で、夏は暑かったり冬は寒かったり、この間の寒かったときの凍結は大変御苦労なさっているいろいろな事象が起きていたと思いますが、夏は今度は渇水ということも考えられます。今の気候というのは大変な状況なので、水の供給について気候変動に対応した策を考えているのでしょうか。資本的支出の量水器購入費は何個分ですか。量水器は、国から何年経過したら取り替えなさいという指示があるのですか。水道事業全体について、将来の計画等があれば教えてください等々の質疑がなされ、意見では、水道事業に対して、将来的なもの、町民に安定的に水を供給する方法とか説明を受け、努力しておられることは十分感じております。しかしながら、消費税をかけています。飲み水としての水を軽減税率の対象にしておりません。国の方針だそうです。このことに対して反対なので、反対します等の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号令和3年度吉富町下水道事業会計予算についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、下水道へのつなぎ込みを促進するために、いろいろな町独自の補助メニューがあると思いますが、その補助メニューによって効果があったかどうか教えてください。下水道への接続率が上がってきているということですが、補助金制度があるから上がっているのか、職員の意識が上がってセールストークがうまくなったのか、具体的に分ければ教えてもらいたい。受益者負担金を未払いの方は、全体の何割ぐらいですか。合併浄化槽の補助金をもらって設置した人は、その後、下水道につなぎ込んで、浄化槽を撤去するときは補助金は出ない。補助金がもらえなくて合併浄化槽を設置した人は、その後、下水道につなぎ込んで浄化槽を撤去するときは補助金が出るという考え方でいいのですか。受益者負担金は納付しているが、下水道に接続していない方はどういう理由で接続していないかと捉えていますか。令和3年度予算に記載されている工事が完了した場合、全体の何%が完成しますか。全体の工事が完了するのは何年後ですか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、福祉産業建設委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 予算決算委員長。

○予算決算常任委員長（太田 文則君） 予算決算常任委員会審査報告。

議案第10号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第16号）について、議案第16号令和3年度吉富町一般会計予算について。

去る3月5日付託された上記議案に対する当委員会の審査の経過、結果について報告いたします。

議案第10号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第16号）についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、繰越明許費の小犬丸玄光院線狭あい道路整備事業ですが、繰越しは何回目ですか。事故繰りにならないのですか。債務負担行為の巡回バス運行事業は入札ですよ。何社で入札をかけたのですか。一般廃棄物収集運搬業務事業は、合計金額が7,000万円になりますが、議会の同意は要らないのですか。軽自動車税の環境性能割が下がる理由はどうしてですか。コンテナハウス使用料が減額になった理由を求めます。民生費補助金の運転免許自主返納等支援事業補助金が計上されていますが、何人の方が返納したか、分かれば教えてください。会計年度任用職員の単価の基準と近隣市町村と比べてどうなのか教えてください。まち・ひと・しごと創生事業費の新婚家庭新生活応援補助金が減額されていますが、今年度の実績が分かれば教えてください。件数を教えてください。児童福祉費、児童福祉総務費の委託料で保育料の減額がありますが、コロナによる影響があるのですか。農林水産業費、ため池耐震診断業務委託料が当初予算額そのまま減額されている理由を説明してください。大雨でフォーユー会館ホールのステージ下が冠水して、施工業者に現場を見てもらいましたが、業者とはどういう話になりましたか等々の質疑がなされ、意見等は特になく、採決では原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第16号令和3年度吉富町一般会計予算についてであります。ページを追って慎重に審査を行いました。

質疑では、令和3年度の予算の編成方針がありましたら教えてください。町税の固定資産税が減収になる理由を教えてください。駅前広告の看板料は歳入のどこに入るのですか。町立保育園の保育料が減額されて、ほかの保育園の保育料が増えている理由が分かれば教えてください。衛生費補助金、浄化槽設置整備事業補助金は何件分ですか。今年度の繰越額の見込みが分かれば教えてください。総務費、一般管理費、報償費に政策推進アドバイザー謝金が計上されていますが、令和2年度の実績が分かれば教えてください。駐車場用地を新たに借りるということですが、今まで借りていた駐車場より安い方に移行するという内容ですか。職員駐車場が整備された場合、職員に駐車料金を払ってもらうことは、方針として確定しているのでしょうか。新規で安心安全みまもりカメラ設置事業を計上していますが、設置する場所はどこになるのですか。コンビニ等収納事業を計上していますが、運用費用は年間どれくらいかかるのですか。コンビニ収納を導入することにより収納率が上がって便利になることを数字で表わせますか。総務費、企画費、委託

料のイルミネーション設置業務委託料について、けやき通りのけやき50本にイルミネーションを取り付けるということですが、あの通りには70本、80本ぐらい、けやきがあると思います。設置する間隔はどれくらいになりますか。この事業について、地元自治会長、地元住民にアンケートは取りましたか。奨学金返還支援事業のスタートはいつからですか。現在働いていて、返還している人も対象になるのですか。電子入札を導入するということですが、全ての入札を電子入札で行うのですか。総務費、まち・ひと・しごと創生事業費、委託料の地域おこし協力事業委託料について、どのようなサポートをするか、詳しく教えてください。地域おこし協力隊員は、募集時に3年後に吉富に定住しなければならないという条件はつけられないのですか。高齢者等買い物困難者支援事業ですが、現在2か所で行っていますが、今後お試し販売を行って地域を広めていくという説明でしたが、広めていくのですか。民生費、老人福祉費、負担金、補助及び交付金の高齢者安全運転装置設置促進事業補助金は何台分ですか。包括支援センターを社会福祉協議会に委託することによるデメリットは考えられますか。本町における待機児童の状況を教えてください。保育園の認可を求めているのは、国や県からの意向ですか。事業者からの意向ですか。こどもの森遊具新設工事について、遊具を決めるときは何か基準がありますか。地域猫の活動団体には、不妊去勢手術報告等の義務づけをしていますか。今後、本町で取り組もうとするごみの減量化については、町民にどのように周知していきますか。土木費、道路新設改良費、工事請負費の町道新設改良工事の中に佐井川橋改修工事がまた計上されています。今年度も工事を施工し、繰越明許になり、来年度も橋梁の工事を施工します。この2つの工事を1つにすれば経費の削減になるのではと考えますが、その点どうですか。町内で危険なブロック塀の確認は毎年行っていますか。キグナスの交差点も改良され、町並みが変わってきていますが、都市計画の見直しをする予定はないですか。土木費、住宅建設費、補償、補填及び賠償費の移転補償費は1件当たり幾らで、一律ですか。移転後に支払われますか。移転前ですか。小中学校のいじめの状況が分かれば教えてください。給食費の助成は3分の1から2分の1になりますが、このことについて町民からの声が町に届いていればお聞かせください。教育費、学校管理費、需用費の消耗品費の中に学力テストの予算は計上されていますか。デマンドタクシー運行事業は町内での運行ですが、いろいろな人から近隣自治体まで行きたいという要望を聞きます。町外に運行事業を伸ばすことは可能でしょうか。かわまちづくりについて、山国川は年に一、二回、台風や大雨で河川敷が水没します。護岸の整備は国土交通省が行い、中の整備は吉富町がいろいろ計画して行うという話です。万が一越水した場合、災害復旧についての町と国土交通省での役割分担と費用負担が分かっているならば、詳しく説明をしてください。ふるさと吉富応援寄附金、ふるさと納税について、町長は企業版ふるさと納税も含めて推進していくと言っていました。現時点で進捗状況を話すことがあれば聞かせてください等々の質疑がなされ、意見では、令和3年度当初予算について、幾つか

の感想を持ちました。住民目線に立ったきめ細かい施策が少なくありません。例えば、高齢者交通弱者のための交通手段の拡充、緊急情報の提供の充実、婦人がん検診の拡充など、住民の命、暮らしを守ろうとする姿勢がよく見えます。また、給食費補助の拡大、奨学金返還支援事業などは、コロナ禍の中、時期にかなった施策と言えます。入札制度の電子入札が導入され、今後の問題ではありますが、公平性、透明性に一步期待したいと思います。しかしながら、疑問を持つ施策、反対を表明したいものもあります。毎回申し上げていますが、自衛隊関連予算、学力テストの予算、少額ではありますが反対です。また、本予算には直接計上されていませんが、関連予算の中で表明されました職員駐車場を整備した上で、職員から駐車料金を徴収するということには反対です。労働環境の整備は雇い入れる側の責務だと思うからです。また、けやき通りのイルミネーションについては、再考の方向が示されております。地球環境の変動が世界的規模で許されている今、地元の方の意見を踏まえた上で、賛成しかねます。もう、その方向が示されていますが、ぜひ再考していただきたいと思います。結論としては、日本共産党は現町政との間に政策協定を結んでおりません。その立場から評価できる点を申し上げ、先ほど申しました3つの理由、正確には2つの理由なんですけども、反対いたします。国の決定に準ずることは自然なことだろうというのが大方のコモンセンスであろうと述べ、賛成の意見とします。また、私が昨年度質問させていただいた漁港海岸の不法投棄の解消につながる木を抜く事業、地域おこし協力隊、デマンドタクシーなど厳しい時節柄、計上されているので感謝申し上げます。今回、新型コロナ禍で大変厳しい財政状況の中、イルミネーション事業とか、町民が元気づくようなものが新規事業で入ってますので、ぜひそちらのほうで頑張りたいのと、相変わらず吉富町は委託が多いので、ぜひ、まちづくり会社を利用して、委託できるものはまず委託先にまちづくり会社ができないか考えた上で、できない時はよそに委託するよう、なるべく町内でお金が巡回するような、よその町にお金が落ちなくて済むような方向を検討してほしいと願いながら賛成とします。令和3年度一般会計予算につきまして、電力会社変更による各公共施設の光熱水費の削減、ふるさと吉富まちづくり寄附金活用事業での歳入を活用した各種事業。その中で、特に防犯カメラ事業は、町民が安心して暮らせる取組だと思います。デマンドタクシー運行は、交通弱者の移動手段の確保、また奨学金返還支援事業は、現在コロナ禍の中、若者の就業意識の変化に伴う定住移住の選択肢の一つと考えられ、今後の展開を期待して賛成意見とします。運転免許返納者対策、買い物支援事業、デマンドタクシーなど、高齢者支援に対する予算が含まれております。議論の中に、職員がいろんなことを配慮しながら予算化がされたということがよくわかります。さらに私が驚いたのは、奨学金返還支援事業です。町の奨学金だけではなく、ほかの奨学金を返還されている利用者に寄り添った事業で、非常に大決断だなと思っています。町民に寄り添った議論をしていただくということで賛成したいと思います等々の意見がなされ、採決では原案のとおり可決すべ

きものと決しました。

以上で、予算決算委員会審査報告を終わります。

○議長（是石 利彦君） 以上で、委員長報告を終わります。

日程第3、議案第3号 吉富町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第3、議案第3号吉富町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 委託によって、本来、町が責任を負うべき包括支援センターの業務に対する責任が曖昧になることとなります。委託に反対なので、それを前提とした本条例案に反対します。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 皆さん、おはようございます。

議案第3号、公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について、今回の条例は社会福祉協議会へ町の包括支援センター業務を委託するための条例だと。町、行政の最大使命である福祉サービス部門を専門性が高い団体へ移管して行政サービスの向上を図り、かつ収益力が低い社会福祉協議会を支援して、人的支援をも行うことである有効な手段であると常々問うてきた。

委員会でも指摘したように、サービス部門を委託するものであり、町の責任を委任するものであってはいけない。そのことを十分周知の上で、住民サービス向上のため、有効に行ってほしいと切望して賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） ほかに、反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） この派遣の議案は、ユニバーサルデザインへ大きくつながるきっかけになろうと、賛成いたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第3号を採決いたします。御異議がございますので、挙手により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（是石 利彦君） 挙手多数であります。よって、議案第3号吉富町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（是石 利彦君） 日程第4、議案第4号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 執行部の説明にあった、全体を統括する役割は確かに必要だと思います。しかし、今回の改正案はどの課長が兼務するか決まっておらず、実際にイメージするとき、すっきりと理解できづらく、無理があるように感じます。例えば兼務する課長を固定し、丸々課長が統括課長の役割を兼務するなどの体制でよいのではないのでしょうか。将来にわたって影響を与える重要な改正でもあり、より慎重にやるべきと考え、反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第4号、職員の給与に関する条例の一部改正についてです。

当条例改正は、今までの相当困難な業務を処理する課長とは別に、各課を連携統括すべく新たな職を置くため、委員会で指摘したように、交代など行った際や、将来的な禍根など起きないように十分注意していただき、縦割り行政の解消が行え、このことが住民サービスの向上につながることを信じて賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第4号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について、賛成討論を行います。

これにより、ガバナンス、つまり内部統制の発展というものの寄与に期待できると申し上げ、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第4号を採決いたします。御異議がございますので、挙手により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（是石 利彦君） 挙手多数であります。よって、議案第4号の一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

**日程第5. 議案第7号 ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定
について**

○議長（是石 利彦君） 日程第5、議案第7号ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第7号ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部改正です。

企業版ふるさと納税の活用のための条例とのこと。ぜひ、町の収益力アップに活用してほしいと思うも、行いたいことがあるから寄附を頂くことが本来の目的であることで、入るお金があるから事業を行うなど、本末転倒にならないように行ってほしいと願い、賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第7号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第7号ふるさと吉富まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第10号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第16号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第6、議案第10号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第16号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第10号令和2年度一般会計補正予算（第16号）についてです。

今回の補正予算は、年度末に執行残金の整理的側面の高いものであり、行政予算の執行上で本来の行政の姿に昨年に戻ったと評価する。年度は残り少しではありますが、お金が足りず住民サービスに支障が出ないように注意していただき行政サービスを行っていることを信じて、賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） 令和2年度一般会計補正予算（第16号）の賛成討論を行います。

歳入の面においては、時代のニーズに即応した今まで計上されなかった減収補填債の借入れなど、近年財政需要が苦慮する中での取組として一定の評価がされる施策の中の一つであると考えます。

また、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金などの受入れによるコロナ関連事業の防止策等々、吉富町住民に対しての安心、安全のまちづくりが反映されており、住民目線に即した花畑町政の方向性が見受けられます。

また、歳出の面においては、全体で8,309万2,000円の減額補正となっておりますが、工事請負費や委託料、負担金等については、入札執行残あるいは実績が低いなどの理由であると執行部より回答なさいましたが、適切に減額措置されていると思われ、総合的に判断して賛成いたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第10号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第10号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第16号）については原案のとおり可決されました。

日程第7. 議案第11号 令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第8号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第7、議案第11号令和2年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第11号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第11号令和2年度吉富町国民健

康保険特別会計補正予算（第8号）については原案のとおり可決されました。

日程第8. 議案第12号 令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第8、議案第12号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第12号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号令和2年度吉富町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第9. 議案第13号 令和2年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第9、議案第13号令和2年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第13号令和2年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）についてです。

先日可決した条例の奨学金増額のための補正予算であり、家庭の財力により進学を諦める子供

が出ないため、有効に活用していただけることを信じて賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第13号を採決いたします。異議がございませんので、本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第13号令和2年度吉富町奨学金特別会計補正予算（第1号）について、原案のとおり可決されました。

日程第10. 議案第14号 令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第10、議案第14号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第14号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第14号令和2年度吉富町水道事業会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

日程第11. 議案第15号 令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第6号）について

○議長（是石 利彦君） 日程第11、議案第15号令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第15号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。議案第15号令和2年度吉富町下水道事業会計補正予算（第6号）については原案のとおり可決されました。

日程第12. 議案第16号 令和3年度吉富町一般会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第12、議案第16号令和3年度吉富町一般会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 令和3年度当初予算には、住民目線に立ったきめ細かい施策が少なくありません。コロナ禍の中であって、住民の命、暮らしを守ろうとする姿勢がよく見えます。高齢者など交通弱者のための交通手段の拡充、緊急情報の提供の充実、婦人がん検診の拡充、小学校給食費補助の拡大、奨学金返還支援事業などです。また、導入される電子入札には、公平性、透明性において期待したいと思います。

しかしながら、疑問を持つ施策、反対のものもあります。令和3年度国家予算案に示されている軍事費は、9年連続の増額、7年連続で過去最高額を更新しています。人々が命、暮らし、営業を守ろうと必死になっているコロナ禍の中での実態です。自衛隊関連予算に反対です。また、学力テストにも反対です。けやき道路のイルミネーション化は再考を求めます。直接計上されてはいませんが、関連予算の審議の中で示された職員から駐車場料金を徴収する方針には反対です。労働環境の整備は雇い入れる側の責務であり、徴収するのなら、それは通勤に要する費用なので、

その分を通勤手当に上乗せするべきです。

結論として、日本共産党は現町政と政策協定を結んでおりません。その立場から評価すべき点を申し上げ、以上の理由で反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 議案第16号令和3年度吉富町一般会計予算について、賛成討論を行います。

国の決定に準ずることは自然なことだというのが大方のコモンセンスであろう。また、私の提言や政策が随所に反映されており、反対のしようがありません。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。太田議員。

○議員（6番 太田 文則君） 令和3年度吉富町一般会計予算について、反対討論を行います。

2款総務費1項総務管理費6目企画費1.2節委託料、かわまちづくり事業計画作成業務委託料1,353万円計上されています。山国川河川敷は、梅雨時や台風等の大雨をもたらす天候によっては河川敷は水没し、流木、石、砂など、たくさんのごみがたまってしまいます。災害復旧工事に費用負担は今後詰めていくとの担当課長の答弁でしたが、いずれにしても一般会計からの支出は免れないと考えます。ドッグラン、せせらぎ水路をつくる上で災害が起こらない適地は考えなかったのか。例えば、漁港に入って左側の防災訓練をした場所は適地だと考えられます。水没すると分かっているところに税金を支出することは反対と考え、反対といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 議席番号2番、向野です。

本年度は、新型コロナウイルス感染症に振り回された1年でした。花畑町長をはじめ執行部の皆様は制約の多い中、町民のために日々奮闘していただきありがとうございます。今後はワクチン接種も始まり、いろいろと大変なこともあります。よろしくお願いします。

令和3年度一般会計予算につきまして、電力会社の変更による各公共施設の水道光熱費の削減、ふるさと吉富まちづくり寄附金活用事業（企業版ふるさと納税）での歳入を活用した各種事業、その中で特に防犯カメラ事業は町民が安心して暮らせる取組だと思います。デマンドタクシー運行は交通弱者の移動手段の確保、また奨学金返還支援事業は、現在コロナ禍において、若者の就業意識の変化による定住移住への選択肢の一つと考えられ、今後の展開を大いに期待しまして賛成意見とします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。中家議員。

○議員（3番 中家 章智君） それでは、令和3年度一般会計予算の賛成討論を行います。

歳入の面において、14款国庫支出金2項国庫補助金3目土木費補助金1節の社会資本整備総合交付金、定住化促進分、町営住宅分、家賃低廉化事業分、狹隘道路整備分などの交付金の前年並みの活用や公営住宅建設事業債の起債申請による借入れによる町営住宅の大改装を図り、安全で安心な住みよいまちづくりの一方策を担っている。もちろん、生活道路の整備、狹隘道路の解消も含まれる。

また、歳出の面において、住環境整備関係では交通弱者に対してさらに優しく対応するためのデマンドタクシー運行事業、子育て支援関係ではこどもの森遊具新設事業、給食費助成事業の拡充、安心安全みまもりカメラ設置事業や奨学金返還支援事業、防犯対策事業、また新型コロナウイルス感染症対策事業、漁港施設保全事業として漁港施設の耐震・耐津波の診断、水銀灯のLED化、海岸抜本工事等、工事請負関係では橋梁補修工事や幸子団地改修事業、フォーユー会館改修事業などが予算計上されている点などは、住民ニーズに合った必要不可欠の施策であり、このようなことを大きく評価し、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第16号、令和3年度一般会計予算です。

令和2年度は、新型コロナ禍で補正予算が18回も出されるほど異常な年であった。

その上での新年度当初予算では、職員駐車場整備では、前フォーユー会館用の有料賃貸駐車場の条件交渉に利用して早期に進めていただき、また職員の利用有料化にはできるだけ配慮をしていただき、議員からも徴収を進めてほしい。

イルミネーション事業は、新型コロナでふさぎ込んだ住民の心をともしてほしいと願うが、町がすべきことなのかと疑問が残る。

都市計画基礎調査事業では、説明にあるように、用途地域の見直しの基礎資料とするだけでなく、その先の見直しへつながるように進めなければ意味がない。

今回の予算全体でも様々な委託事業が多いが、まずは各課で委託を考える際には、まちづくり会社ではできないのかと、町が町のつくった会社の利用を優先して考えていただき新年度を進めてほしいと一言を添えて、賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。梅津議員。

○議員（7番 梅津 義信君） まだまだ新型コロナの終息が見えない現状下においては、町も議会も心を一つにしなければならないと考え、令和3年度吉富町一般会計予算に賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第16号を採決いたします。御異議がありますので、挙手により採決をいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（是石 利彦君） 挙手多数であります。よって、議案第16号令和3年度吉富町一般会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第13. 議案第17号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第13、議案第17号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 国保には、制度に問題があります。協会健保にはない平等割、均等割があることです。殊に均等割は、子供が生まれるたびに保険料が上がるわけで、子育て支援にも逆行するものです。

制度改善の世論に押されて、国は令和4年度から未就学の子供の均等割分の2分の1を助成することにしていますが、その財源に、これも令和4年度実施の75歳以上の高齢者の窓口負担を2倍にした、その分を充てるとのことです。国民の中に分断を持ち込む卑劣なやり方です。また、一般会計からの任意の繰入れにも圧力をかけています。こうした国の国保に対する施策が反対の主な理由です。

町に対しては、これまでの努力に加え、均等割減免の先行、一般会計からの繰入れなど一層の努力を求め、反対の討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（４番 矢岡 匡君） 議案第１７号令和３年度吉富町国民健康保険特別会計予算について、賛成討論を行います。

条例は法を超えられない、これは真実です。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第１７号を採決いたします。御異議がございますので、挙手により採決をいたします。本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（是石 利彦君） 挙手多数であります。よって、議案第１７号令和３年度吉富町国民健康保険特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第１４．議案第１８号 令和３年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第１４、議案第１８号令和３年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（８番 岸本加代子君） そもそも７５歳という年齢で区切り、国民を分断する本制度そのものに反対です。

さらに国は、令和４年度からとはされていますが、単身者で年収２００万円以上、夫婦で合計年収３２０万円以上の高齢者の窓口負担を２倍にすることを計画しています。コロナ禍の中、感染すれば重症化し、命も落ちしかねない高齢者に対し、受診の抑制を予想できるこのような施策は許せません。抗議の意志も示し、本予算案への反対の討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（４番 矢岡 匡君） 議案第１８号令和３年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算について、賛成討論を行います。

条例は法を超えられない。これは現実です。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第18号を採決いたします。御異議がございますので、挙手により採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（是石 利彦君） 挙手多数であります。よって、議案第18号令和3年度吉富町後期高齢者医療特別会計予算については原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。再開は11時15分といたします。

午前11時07分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

----- . ----- . -----

日程第15、議案第19号 令和3年度吉富町奨学金特別会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第15、議案第19号令和3年度吉富町奨学金特別会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑は、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 令和3年度奨学金特別会計予算は時代の変化に伴う制度変更があり、貸付金が882万円増額されています。今後も社会情勢の変化に対応し利用者に寄り添った奨学金運営に努めて頂きたい旨を添えて賛成意見とします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。横川議員。

○議員（9番 横川 清一君） 以前から要望していた基金の有効利用がなされていること、また、奨学金、返還金にも十分な対応がされていることを評価し、賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第19号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第19号令和3年度吉富町奨学金特別会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第16．議案第20号 令和3年度吉富町水道事業会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第16、議案第20号令和3年度吉富町水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。岸本議員。

○議員（8番 岸本加代子君） 生命の維持に絶対必要な水に消費税をかけています。さらに、飲み水であるにもかかわらず、軽減税率の対象にすらしていません。反対いたします。

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。向野議員。

○議員（2番 向野 倍吉君） 2番、向野です。

今年の初め、九州北部を襲った大寒波により、隣の中津市において、水道管の漏水による断水が数日続きました。市民生活にも支障が来いたしました。

しかし、本町は職員の事前の準備や適切な判断により、最悪の事態になることはありませんでした。今後も、町民への安心、安全な水道事業の推進に努めていただきたいと思います。賛成します。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第20号令和3年度水道事業会計予算について。

令和2年度は新型コロナ禍の中、真夏の暑さの下、マスクをつけて、災害復旧や水道管破裂に職員が取り組んでいただいたことを、住民に代わりお礼を申し上げます。

水は生命の根幹である。今後も、住民のために水の安定供給をお願いして、賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。矢岡議員。

○議員（4番 矢岡 匡君） 条例は法を超えられず、地方自治体での法問答は空虚であろうというのが大方のコモンセンスであろうと、賛成討論といたします。

○議長（是石 利彦君） 反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第20号を採決いたします。御異議がありますので、挙手により採決をいたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（是石 利彦君） 挙手多数であります。よって、議案第20号令和3年度吉富町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第17. 議案第21号 令和3年度吉富町下水道事業会計予算について

○議長（是石 利彦君） 日程第17、議案第21号令和3年度吉富町下水道事業会計予算についてを議題といたします。

これから、委員長報告に対する質疑に入ります。御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第21号を採決いたします。本案に対する委員長の報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第21号令和3年度吉富町下水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

日程第18. 議案第27号 令和2年度吉富町一般会計補正予算（第18号）について

○議長（是石 利彦君） 次に、本日、追加提案がございました。

日程第18、議案第27号を議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（花畑 明君） 本日、予算案件1件について追加提案し、御審議をお願いするものであります。

提案理由について、御説明申し上げます。

議案第27号は、令和2年度吉富町一般会計補正予算（第18号）についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,188万円を追加し、歳入歳出予算の総額を47億6,065万5,000円とするものでございます。

企業版ふるさと納税の開始に伴い、必要経費を予算計上するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種について、健康管理システムの接種記録システム改修に係る経費等を予算計上するものでございます。

歳入では、13款国庫支出金1項国庫負担金で、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金で88万円の増額、同じく13款2項国庫補助金で、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金100万円の増額、16款1項寄附金で、ふるさと吉富まちづくり応援寄附金1,000万円の増額です。

歳出では、2款総務費1項総務管理費で1,000万円の増額、4款衛生費1項保健衛生費で188万円の増額であります。

また、補正予算書第2条で繰越明許費の補正をいたしております。

以上、提出議案については、行政運営上、大変重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

以上です。

○議長（是石 利彦君） 町長の提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑に入ります。ページを追っての質疑を行います。

補正予算書1ページ。歳入2ページ。歳出3ページ。繰越明許費補正、4ページ。次に、

5ページ。事項別明細書、総括、歳入6ページ。同じく総括、歳出。次に、歳入7ページ。歳入全般について御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、歳出に入ります。8ページ。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 2款1項18目の13節委託料の企業版ふるさと納税包括業務委託料について。

先日、ふるさと納税と同じく、委託をしてするということがあったんですが、このときの業者さんとか個人さんにしても、規約みたいなもの、条件というのはつけるんでしょうか。例えばよく反社の方は駄目ですよとか、例えば全科者、税金でちょっと問題があった方は駄目とか、何かそういう内規みたいなものは持っているんでしょうか。そこを教えてください。

○議長（是石 利彦君） 未来まちづくり課長。

○未来まちづくり課長（和才 薫君） 今現在、内規については存在をしておりますが、当然、業務委託をする中で、業務委託契約書というものを結ばさせていただき予定としております。その中で、議員おっしゃった、反社会的な組織の方だったり、そういった交際のあるような方というのは、その契約書の中で排除要綱を設けるように検討いたしております。

それ以外につきましては、いろいろな業者が今後提案をしてきていただけるものと考えておりますので、その中でしっかりと契約を結ぶ段階で協議、審査をして、業務委託契約をしたいと考えております。

以上です。

○議長（是石 利彦君） ほかに。歳出全般について、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 歳入歳出全般について、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 次に、補正予算、給与費明細書、9ページ、10ページまで。以上、補正予算書全般について、御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第27号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 賛成討論ありませんか。山本議員。

○議員（5番 山本 定生君） 議案第27号令和2年度一般会計補正予算（第18号）です。

新型コロナワクチン接種に係る補正予算とのこと。住民は1年以上の巣ごもり生活で、大変疲弊しています。ぜひ、町は、定額給付金の際の手際よさをもう一度行っていただき、住民が安心して住める、信頼できる町と頑張っていただけることを切望して、賛成といたします。

○議長（是石 利彦君） ほかに。賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから、議案第27号を採決いたします。本案は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号令和2年度吉富町一般会計補正予算（第18号）については原案のとおり可決されました。

以上で、執行部から提案されました案件については全て議了いたしました。

ここで、執行部の方で、この3月末日をもって退職される方がおります。長い間の御公務、本当にお疲れさまでした。町民に成り代わり、感謝申し上げます。

退職される方々から、御挨拶を頂きたいと思います。

まず、赤尾課長。

○建設課長（赤尾 慎一君） それでは、議会終了し、お疲れのところ、挨拶の時間を頂戴してありがとうございます。

実は今朝、お仏壇に参ったときに、父親の写真を見て、その後に自分の顔を鏡で見たときに、随分親父よりも年取ったな、四十数年間という、定年退職を迎えるのはそんな感じなのかなと思いました。

私、昭和54年の4月に役場に入りまして、まず最初が厚生課水道係、それから本日の建設課まで、その大半、3年間だけは社会教育のほうに従事いたしました。それ以外は、建設、上下水道、それから産業経済課を業務として従事いたしました。特に平成2年の建設課では、時の課長から非常に厳しく、時々優しく指導頂いた結果、今の自分があるのかなというふうに思っております。

それ以外にも、一緒に仕事をした同僚、特に——まあ、名前を出すべきか、ちょっと考えましたが——和才課長が特に親身になって、年は下ですが、いろいろな相談、また時には愚痴を聞いて

て、そのときに、もう辞めようかなと思うぐらいの時期もありました。ただ、そういった仲間があったからこそ、42年間勤め上げることができたのかなと。

平成26年の4月に産業建設課長を拝命し、以降、平成29年の7月の九州北部豪雨や、大変、議員の皆様にはいろんな御心配をおかけし、その当時の担当課長として、本当、大変おわびを申し上げます。昨年も同じような災害ございましたが、無事その工事も終わることができまして、あと残り数十日、残された日数はしっかりと建設課長として業務を果たそう、しなければならぬ、そういうふうに思っております。

課長職としては約7年間ですが、その間、議員の皆様方からの質問に対する確かな答弁ができなかったことをまた改めておわびを申し上げます。申し訳ありませんでした。残りあと何日かですが、どうぞ皆様方、よろしく願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。（拍手）

○議長（是石 利彦君） 永野住民課長。

○住民課長（永野 公敏君） 私事で恐縮ではございますが、このたび、3月31日をもちまして、町の職員を定年退職となります。

昭和54年4月に町の職員となってから42年間、教育委員会を皮切りに、建設課、住民課、それから総務課、企画財政課、税務課、産業経済課、そしてまた税務に戻りまして、こどもの森の園長などの10の課において職務に務めさせていただきました。今にして思えば、その時その時で、それぞれの課で、様々な思い出が頭の中にめぐってきているところであります。

最後の2年間は、住民課長といたしまして務めさせていただきました。この間、議員の皆様方には本当に様々な御意見や御協力を頂き、支えていただいたことだと思っております。本当に感謝申し上げます。

今後は一町民となりまして、この町の発展を見守っていければと思っております。これまで本当にお世話になりました。ありがとうございました。（拍手）

○議長（是石 利彦君） 瀬口総務財政課長。

○総務財政課長（瀬口 直美君） 貴重なお時間を頂き、ありがとうございます。改めて先輩の話を聞いていますと、初めて退職するんだなというのを実感して、ちょっとすいません、胸が詰まっております。御挨拶をさせていただきます。

私事ではありますが、3月をもって退職することとなりました。36年前に入庁しまして総務課に配属され、議会事務局の書記としてこの議会の場に携わる仕事をさせていただき、この議会という場所は、私にとって途方もなく遠く高く、身の引き締まる、本当に神聖な場所であるというものでした。当時から、町長をはじめ、総務課長、各課の課長がこの議会に臨む姿勢を間近で見させていただいて、私にとって、入庁当時から本当に神聖な場所であるということで、この

36年間、役場の職員としての生活をしておりました。

そんな私が、この4年間、議会のこの執行部側の席に課長の職として座らせていただき、町長が提案する町の施策について、住民の皆様、その住民の皆様の代表である議員の皆様の御理解を頂くために、御説明、御質問に対する答弁を私なりに精いっぱいやってきたつもりではございます。そして、何より誠実に、この課長職、執行部の一員としての職を務めてきたつもりではございますが、まだまだ足りない部分も多く、議員の皆様には物足りないなど感じさせることが多々あったのではないかと、退職を前にしまして振り返って感じているところでございます。それでも、議長をはじめ、議員の皆様方が温かく御支援、御指導いただいたおかげで、本日どうにかこの最後の議会の最終日を迎えることができましたことを本当に心から深く深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。

町長の住民に対する思いが詰まった、そして議員の皆様の御支援の詰まった令和3年度の予算は、執行部の一員として実行していくことはかないませんが、一住民として、その予算をありがたく享受させていただきたいなと思っております。

最後になりましたが、吉富町議会の御発展と、本当に議員の皆様の御健康と御多幸を祈念申し上げます。お礼の挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（是石 利彦君） ありがとうございました。神聖な場、私たちはそういう場に立っております。頑張りましょう。ありがとうございました。

ここで執行部は退席となりますが、町長より、議員の皆様にご挨拶がございます。町長。

○町長（花畑 明君） このたびの3月定例議会で執行部が御提案いたしました全ての議案に対しまして、慎重に御審議をいただき、大切な御議決を頂きました。お礼を申し上げます。

また、先ほど、令和3年度一般会計予算の採決におきまして、かわまちづくり事業予算のところで、水害等予想される場所に税金を投入することは好ましくないとの御意見を頂きましたが、委員会等でも十分にその辺りを配慮しての計画とすることを御説明させていただいたところです。新たな町民の憩いの場として、また町の魅力発信の場としても、国はもとより、中津市、上毛町との連携、協力しての事業ですので、御賛同いただけなかったことは少し残念です。私の説明不足があったんだろうと反省もしているところです。しかし、現状の本町内で近年建設いたしました住宅等とのランニングコストも検証、比較しても、今回の事業は十分費用対効果はもちろん、皆さんの笑顔がしっかりと見込めるものと考えているところでもあります。

令和2年度を振り返ってみますと、今議会で御議決いただいた補正予算の最終は第18号という数字からも見て取れますように、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、今までの行政運営では例を見ない、年度当初に想定できる年間の事業を大幅に超えて、緊急に、かつ早急に対応しなければならなかった案件が数多くあったと改めて思うところです。議会の皆様にも御支援、

御協力いただき、その全てを成立させていただき、住民の皆様の安心、安全な生活のため、今できる最大限でのお支えができたのではないかと考えておるところです。本当にありがとうございました。

また、本日御議決いただきました令和3年度当初予算では、引き続き、この新型コロナウイルス感染症への取組はもとより、その他公共施設の管理等の課題にもしっかり対応しつつ、「ひともゲンキ！まちも元気！」な吉富町としていくための施策を確実に実施するための事業に係る経費を盛り込ませていただいておりますので、しっかりと実りあるものにしてまいりたいと思っております。

来月より、いよいよ新しい年度です。皆さんが待ち望んでいますワクチン接種も、5月の連休明けに、豊築では1番に実施されることにもなりました。一日も早いコロナの終息に向け、引き続き、議員皆様の御協力をお願い申し上げる次第です。

また、町内各所の桜も、ここ数日の暖かさでつぼみが綻びを増しております。コロナ禍の中でも、この桜の花がいつもと変わりなく咲いていることが気持ちを温かく、そして明るく、また強くもしてくれる気がしております。町も住民の皆様にとってそんな存在になれるよう、しっかりと汗をかいて、職員一同全力で行政運営を行ってまいりますので、今後とも重ねての応援、御鞭撻をお願い申し上げ、感謝の言葉にさせていただきたいと思っております。本当にありがとうございました。

○議長（是石 利彦君） ありがとうございました。執行部の方々は退席されて結構です。お疲れさまでした。

ここで、暫時休憩いたします。10分間です。

午前11時41分休憩

.....

午前11時50分再開

○議長（是石 利彦君） 休憩前に引き続き再開いたします。

.....

日程第19. 選挙第1号 選挙管理委員の選挙について

○議長（是石 利彦君） 日程第19、選挙第1号選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に、佐伯フジエさん、宇佐清己君、中尾ケサミさん、宮崎直美君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、佐伯フジエさん、宇佐清己君、中尾ケサミさん、宮崎直美君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

日程第20、選挙第2号 選挙管理委員補充員の選挙について

○議長（是石 利彦君） 日程第20、選挙第2号選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思いを。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員補充員に次の方を指名いたします。

第1順位、米田幸さん、第2順位、広津京一君、第3順位、太田弘毅君、第4順位、中山弘子さん、以上の方を指名したいと思いを。

お諮りいたします。ただいま議長が指名いたしました方を選挙管理委員補充員の当選人に定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました、第1順位、米田幸さん、第2順位、広津京一君、第3順位、太田弘毅君、第4順位、中山弘子さん、以上の方が選挙管理委員補充員に当選されました。

日程第21. 閉会中の継続審査の申し出について

○議長（是石 利彦君） 日程第21、閉会中の継続審査の申し出についてを議題といたします。

議会運営委員会、総務文教委員会、福祉産業建設委員会、予算決算委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付いたしております申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（是石 利彦君） 御異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定いたしました。

○議長（是石 利彦君） 以上で、今期定例会に付議されました議案は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和3年第1回吉富町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前11時54分閉会
